

平成29年度

町政執行方針

上士幌町長 竹 中 貢



「この町に生まれて良かった、これからもこの町で住み続けたい。」と思えるまちづくりを人口減少と少子高齢社会を見据え、未来につなぐハードとソフトの大型プロジェクトを実行

この度の任期満了に伴う上士幌町長選挙におきまして、町民の皆さまのご支持とご理解を賜り、5期目の上士幌町政を担わせていただくことになりました。大変光栄であると同時に、責任の重大さを改めて感じています。微力ではありますが、「この町に生まれて良かった、これからもこの町で住み続けたい。」と思えるまちづくりに誠心誠意、職務を務めさせていただきます所存であります。

さて、我が国が抱える人口減少と少子化、高齢化、大都市への人口の一極集中と地方の過疎化は、国の将来にとって深刻な問題として、かつてない危機感のもとで地方の再生運動が全国的に展開されています。

本町における人口は、半世紀以上にわたって減少の一途にあり、歴代、さまざまな施策を講じつつも厳しい状況が続いている中で、一昨年、昨年と2カ年にわたり人口(住民基本台帳)が増えております。我が国が人口減少時代に入り、特に地方において加速度的に進行している中で人口増は、全国的にも特筆すべきことで産学官、各界各層、町民の総力の成果と評価すべきと考えています。

しかし、今をもって上士幌町の将来が安泰というわけではありません。2020年ごろをピークに上士幌町の高齢者人口(65歳以上)が減少に転じるとの推計もあり、急激な人口減少や社会構造の変化に対応した地域振興策が喫緊の課題と認識しています。

これらのことから、この度の選挙公約では、「地方創生 - 北の元気まち上士幌町」をスローガンに、その実現に向けて、①総合戦略実行で地方創生 ②地場産業の振興 ③子育て教育の充実 ④健康で安心なまち ⑤健康寿命の延伸と生涯活躍のまち など10のテーマと具体的な施策を掲げさせていただきました。これらを着実に実行することで「元気まち上士幌」の実現を図ってまいります決意であります。

また、任期中には、人口減少と少子高齢社会を見据えたコンパクトなまちなみをはじめ、交通ターミナルの整備、道の駅、ナイタイ高原牧場レストハウス、役場庁舎の耐震化、消防庁舎など未来につなぐハードとソフトの大型プロジェクトを着実に実行してまいります。

ふるさと納税については、地方創生の観点から、人口減少の克服、地方経済の活性化に寄与すること等が制度の趣旨と理解しており、そのことをしっかりと踏まえつつ、制度の健全な発展と持続化のために、良識ある対応と「寄付してよかった」と思われるよう「まちづくり」に活かしてまいります。

町民から町政執行の負託を受けた任期4年間、町総合計画、総合戦略、5期目の選挙公約等の実現に努め、町民の皆さまが「生きがい」や「幸せ」を実感できるよう、まちづくりに全力を尽くしてまいりますので、町民の皆さまには格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

◇ 農 業

地場産業で地域の活力を生み出すまち

農業を取り巻く今日的課題として議論を呼んだTPPは、新しく就任したアメリカ大統領がTPP離脱を表明したことから、新たな展開を迎えています。協定の発効自体が難しい一方で、より厳しいアメリカとの二国間協議、その行方にはしっかりと注視するとともにJ-A上士幌町との密接な連携のもと、必要に応じ町独自の対策を適時適切に講じてまいります。

昨年の本町の農業は、度重なる台風などの自然災害で、作物の生育や収穫に影響が出るとともに、11月の降雪により、てん菜の収穫が大幅に遅れる等、大変厳しい年となりましたが、酪農・畜産部門の大幅な伸びにより、農業総生産額は前年を上回る220億円を超える見込みと報告を受けております。

また、乳量生産では、ホルスタイン繁殖雌牛拡大事業など各種増産対策の効果が発揮され、引き続き10万トンの大台を達成した経営努力を評価するとともに、引き続き支援してまいります。

農業振興につきましては、効率的で高精度なトラクター操作を可能とする農業用GPSガイドシステムシステムの導入を支援し、スマート農業の推進を図るとともに、小麦・てん菜の品質向上、長いもの増産対策、ごぼう品質向上対策を支援してまいります。

さらに、「地産地消」の推進を図るため、農業技術研究センターに新たな調理機器

を導入し、地場産品を活用した加工品の開発や6次産業化を推進してまいります。

生産基盤の整備につきましては、国営かんがい排水事業上土幌北地区(上土幌・清水谷)の工事のほか、道営の農地、草地、農道等の整備を計画的に進めるとともに、既設排水路の維持管理を計画的に行ってまいります。

また、北門・秋ヶ岡・東居辺の一部を実施地域とした基幹排水路につきましては、早期事業化に向けて国等の関係機関に要望してまいります。

家畜糞尿処理対策につきましては、今年度バイオガスプラントの整備が進められ、運用が開始される予定となっております。運営に関しましては、J A 上土幌町が中心となり町内畜産農家53戸が参画した形で、株式会社上土幌町資源循環センターが設立され、町としては施設整備に貸付金をもって支援し、地域一体での取り組みが開始されます。

今後は、消化液の利活用による耕畜連携や再生可能エネルギーの利用も検討し、農業系バイオマスを核とした地域振興対策や雇用促進等が期待されることから、町としても引き続き支援してまいります。さらに、居辺地区では、道営事業での導入が決定しており、今後予定の秋ヶ岡地区の整備によって農村地域における資源循環システムが整うこととなります。

また、上土幌町畜産クラスター計画に基づき、国の畜産クラスター関連事業の活用や、十勝ナイタイ和牛のさらなる品質向上と優良素牛確保に向け、新たにゲノム解析黒毛育種卵生産拡大事業を実施し、地域の収益力の向上を目指してまいります。家畜伝染病は、徹底した予防対策と発

生時には迅速な対応で被害の拡大を防止してまいります。

農業委員会につきましては、農地法等に基づき法令業務を厳正・的確に執行するとともに、担い手への農地の利用集積や農地の流動化を促進してまいります。

ナイタイ高原牧場につきましては、J A 上土幌町が指定管理者として昨年からの利用料金制度を採用し、今年度はJ A 組織で部に昇格させるなど、その位置づけを高めております。今後、十勝ナイタイ和牛の増産、ブランド化等、新たな事業展開にも意欲を示しており、町としても意欲的な取り組みを支援してまいります。

◆ 林業

近年、本町の人工林の大半を占めるカラマツの需要は少しずつ高まりつつありますが、東京オリンピックの開催が決定し、関連施設整備のため、さらに需要が高まることが想定されます。

一方では、森林所有者の高齢化などにより未整備森林が増加傾向にある中で、今後は付加価値が期待される森林認証の取得などを追い風に地域材の需要の増加、森林施業の推進を図ってまいります。林産業は川上から川下まで多くの雇用を生み出す産業であり、地域経済を支える産業として、これからも必要な施策を講じてまいります。

◆ 商業

商業につきましては、少子高齢化の進行や購買層の流出により、依然として厳しい状況にあります。このような中、地元商店街での購買意欲の喚起と街にぎわいを図るために、バルーンスタ

ンプ子育て支援カード事業の継続や、中元歳末大売出しなどの各種取り組みを支援してまいります。

町融資制度の拡充や創業促進事業などにより、空き店舗対策等、商店街の活性化を支援してまいります。

地場産品を活用した農林商工連携による6次産業化の新商品・新サービスの開発、販売促進、起業化等の意欲的な取り組みに対しましては、今後も積極的に支援してまいります。

昨年、「道の駅」とナイタイ高原牧場レストハウス」の整備に向けた基本計画を策定いたしました。今年度は、町内外関係機関等と連携を図り、両施設の基本設計の策定を進めてまいります。また、併せて施設の運営主体を検討してまいります。

企業誘致につきましては、誘致した製菓企業が、地場産品を活用した製造ラインを導入し、今春から製造販売の予定となっております。また、8月には東京を会場に企業誘致セミナーを開催するなど誘致活動を展開してまいります。10月には遭難救助をテーマに、ドローンやロボットの活用したコンテストを昨年に続き誘致し、技術開発の後押しや企業誘致も視野に大会を支援してまいります。未利用の公共用地や廃校などを活用したテレワーク企業の誘致についても、引き続き受け入れの情報を発信してまいります。

雇用・求人に関しましては、農林業をはじめ各分野で慢性的な人手不足にあることから、昨年、各事業所の求人情報や子育て・生活情報を網羅した無料職業紹介所(上土幌版ハローワーク)を開設いたしました。求人情報や求職相談も増えており、今後ともリアルタイムの情報提供、き

め細かなヒアリング、親切な相談業務によって雇用促進に努めてまいります。

◆ 観光

観光につきましては、ひがし大雪の自然、広大な農村景観、温泉、歴史産業遺産、アウトドアスポーツ、豊富な食など魅力ある観光資源が多数存在しております。

これらの素材を活かすために、今年度から「日本版DMO(観光による地域経済の活性化・地域づくり)」の形成・確立に向けた地域の取り組みを進めてまいります。上土幌町における日本版DMOを担う法人の創設は、「道の駅」整備と連携した形で検討を進めてまいります。

ぬかびら源泉郷では、長年の懸案であった老朽ホテルが解体され、今年度は跡地整備が進む予定となっております。町では昨年、糠平中央園地の整備などを実施しており、環境省が整備する跡地との一体的な園地利用が可能となるとともに、「ネイチャートレイル」の整備に着手します。ひがし大雪地域の自然を紹介する施設として高い評価のひがし大雪自然館など、地域の資源および施設を積極的に活用し、ぬかびら源泉郷の魅力あふれる観光地づくりを進めてまいります。

平成30年、ぬかびら源泉郷は、開湯100周年の節目を迎えます。これを機に温泉街のさらなる活性化を図るため、今年度から行う広報宣伝活動などの事業を支援してまいります。

熱気球につきましては、バルーンフェスティバル発祥の地として昨年から人材育成に力を注いでおり、5人のパイロットと女性のバルーンチームが新たに誕生いたしました。今年度も引き続き

パイロットの養成をはじめ、人材育成を図ってまいります。

健康で安心して暮らせるまち

◆ 保健・医療

町民の健康寿命の延伸を目指したまちづくりを進めるために、健康づくりへの意識向上と生活習慣の改善に向けた事業を関係機関と連携しながら進めてまいります。

がん予防対策として、女性ががん検診普及啓発キャンペーン事業で乳がん検診を30歳からに拡大し、さらに、人間ドック健診では胃力メラを導入する等、がん検診の充実を図り、予防知識等の普及や検診受診率の向上を目指してまいります。

国民健康保険の特定健診は無料化を実施し、受診意識の向上を図り、2次検査への誘導や保健指導に努め、生活習慣病等の早期予防を図ってまいります。

また、心の健康づくりや自殺予防について正しく理解するための普及啓発や相談支援を引き続き行ってまいります。

母子保健では、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を提供するために、各種健診や相談支援などを充実するとともに、食育や健康教育についても取り組んでまいります。昨年から実施となった妊婦健診の交通費助成制度に加え、今年度から不育症治療費助成制度を新たに実施することとし、北海道の制度に町が上乘せ助成することで妊娠期の経済的・精神的負担の軽減を図ってまいります。

地域医療につきましても、上士幌クリ

ニツクの体制整備により、休日・夜間の救急医療を含め、町民が安心して町内の医療機関を受診できるよう、医療機関や医師の維持確保と地域の医療ニーズにに応じた在宅医療や看護など、第一次医療圏としての機能と役割を一層期待するとともに、安心した地域医療確保のための支援を引き続き実施してまいります。また、第三次医療圏の体制を担う十勝唯一の「地方センター病院」である帯広厚生病院における不採算医療部門に対して支援し、医療機能の確立を図ってまいります。

◆ 地域包括ケアシステムの実現

元気な高齢者が介護を予防し、生きがいを持って暮らし、また、地域で孤立することなく、社会参加や交流活動が継続できるようなサロン活動の支援や介護予防の普及啓発に力を入れるとともに、高齢者等福祉バスの停留所新設や時刻表見直しにより、高齢者が外出しやすい環境づくりを推進してまいります。

今年度は、地域の実情に応じた多様なサービスを充実するとともに、地域の支え合いの体制づくりを推進する介護予防・日常生活支援総合事業を社会福祉協議会と協力し実施してまいります。昨年開始したボランティアポイント事業の継続により、支え合う社会の意識高揚も図ってまいります。

また、産・学・官連携による介護予防教室「地域まるごと元気アッププログラム」など、筋・骨格系疾患や認知症予防に努め、地域包括ケア専門員による地域支援活動や認知症初期集中支援チームの設置による認知症の早期発見・早期予防活動にも努め、「認知症になりにくい町づく

り」の体制づくりを進めてまいります。

さらに、きめ細かい生活支援が可能な小規模多機能型居宅介護サービスとりハジリ機能が充実した介護老人保健施設との連携により、在宅生活での自立に向けた支援にも努め、医療・介護・予防生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実に向けた取り組みをより一層推進してまいります。

◆ 福祉

障がい福祉につきましては、障がいのある人が自立した生活を営むための福祉的な就労の場である就労継続支援B型事業所が昨年開設され、本年6月からは生涯学習センター内のカフェの運営と清掃業務の一部を担っていただきます。新規事業の運営や、体制整備についてNPO法人に対し支援を行ってまいります。

◆ 子育て支援

子育て・少子化対策は、保育・教育、発達支援、医療、子育て住宅や雇用など多岐にわたる施策が必要です。人口減少対策の観点からも重要課題の一つとして捉えてまいります。このことを踏まえ、これまでも高校生までの医療費無料化や保育料の無料化、保育教育環境の充実など先駆的な施策を展開しており、引き続き子育て環境の充実を図ってまいります。

安全で快適に生活できるまち

◆ 防災

昨年の相次ぐ台風の上陸は、本町に大

きな被害をもたらしました。今後も異常気象や地震による災害の発生が懸念されています。地域防災計画に基づき、人命を守ることを最重視し、地域社会が一体となった防災体制を構築するとともに、災害時要配慮者対策や自主防災組織の取り組みの充実を図り、防災体制の確立に努めてまいります。

◆ 消防・救急

消防の広域化から2年目を迎え、高機能指令センターからの出動命令および消防救急デジタル無線等、大きな問題もなく順調に運用されています。今後においては、初年度の諸課題等を精査しながら効率的な運用を図ってまいります。

上士幌消防団は、今年創設90周年の節目の年を迎え、北海道消防操法訓練大会の出場も決定しております。100周年に向け、さらに町民から厚い信頼を得られるよう、装備や訓練の一層の充実強化のための支援を行ってまいります。

消防庁舎につきましては、公共施設等配置計画(小さな拠点形成)に合わせて進めてまいります。

◆ 防犯・消費者保護

町民の安心と安全を図るための防犯対策として、屋外の防犯カメラ設置に向けた調査を実施いたします。

また、振り込め詐欺や還付金詐欺等の特殊詐欺、悪質な勧誘による契約トラブル等の被害にあわないよう啓発活動や相談窓口の機能充実を図るとともに、安全・安心な生活を送るため、消費者協会と連携して消費者保護行政の推進に努めてまいります。

◆ 住宅・上下水道・道路の整備・土地利用

町営住宅につきましては、住生活基本計画および公営住宅等長寿命化計画を基本とし、少子高齢化に対応した公共施設等配置計画(小さな拠点形成)に基づき、西団地の建て替えとして中心市街地へ町営のまちなか住宅整備を進めてまいります。

一般住宅では、勤労者等の移住・定住を促すために、民間賃貸住宅の建設や持家住宅の新築・リフォームに対する支援、子育て世代に対する住宅取得支援を継続して実施してまいります。

水道につきましては、施設整備の適切な管理と本管の計画的な更新で安全・安心な給水体制の確立を図ってまいります。

下水道につきましては、長寿命化計画に基づき管理センターの設備機器の計画的な更新・改修を進めるとともに、下水道の普及・啓発に努めてまいります。

町道につきましては、昨年の台風により被災し現在通行止めとなっている萩ヶ岡橋の復旧工事に着手するとともに、市街地の生活道路の再整備を進め、劣化道路の維持補修に努めてまいります。また、橋梁は長寿命化に向けた修繕計画に沿って修繕を実施してまいります。

計画的な土地利用や適正な土地取引、また税の公平負担を図るため、土地政策の基礎となる地籍調査を進めてまいります。

公共交通につきましては、「公共施設等配置計画」および「上土幌町交通ネットワーク形成に向けた基本計画」に基づき、町内における住民の利便性と安

全性の確保や交流の促進に向け、「交通ネットワーク拠点」の整備を図ってまいります。

自然の豊かさ・美しさが 実感できるまち

◆ 環境保全・環境美化・公園

「オフセット・クレジット制度」では、平成24年度から平成28年度までに33件(329トン・CO₂)を販売しており、今後もクレジットの販売促進に向けた取り組みを進めるとともに、再生可能エネルギーの住宅用太陽光発電に対する支援を引き続き行ってまいります。

また、「北海道新エネルギー導入加速化基金を活用したエネルギーの地産地消によるバイオガス発電の有効利用と雇用の創出に向けた取り組みを検討してまいります。

環境への負荷を軽減する「循環型社会」を形成するため、身近な家庭や職場でできる取り組みの推奨や、ごみの分別・減量化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、危険廃屋や生活環境の向上を図るため、老朽施設の解体撤去に対する助成を行うてまいります。

公園につきましては、遊具や芝生の適正管理を行い、安全で安心・楽しく遊べる公園を整備してまいります。また、ふれあい公園については、生涯学習センターの外構整備と合わせてサツクシュオルベツ川の改修事業を進めてまいります。

人づくりを大切に するまち

6月に開館する新しい生涯学習センター「わかか」が、町民にとつての学びの場、子どもから高齢者までの世代間交流、生涯活躍の拠点施設、人づくり、まちづくりの中核施設として機能するよう取り組んでまいります。

また、地域の未来を担う子どもへの教育の質の向上を目指し、社会で活きる学力、たくましく育つ体力、五感を刺激した多様な体験活動を通じた人間力の育成に向け、地域ぐるみによる教育環境の基盤整備に努めてまいります。

上土幌高等学校は、近年、安定的に全学年二間口を確保できていますが、地元中学生や保護者からの積極的な支持が得られるよう、上土幌高等学校振興会、上土幌高等学校および町が一体となり、高校の魅力化推進に向けた検討を進めてまいります。

自覚を持ち、心が通いあ うまち

◆ 交流・移住・定住

本町では、人口減少をくい止めるため、「かみしほろ情報館」(NPO)と連携し、移住定住の取り組みを着実に進めてまいります。

都市から地方に移り住む気運が高まる中で、本町では定年退職の世代から就労世代、子育て世代へと広がりをみせております。1週間から1年程度まで生活体験ができる住宅を整備してあります

が、企業のテレワークや農村生活体験など、多様なニーズに応える住宅の確保が課題となっております。今後もお試し暮らし住宅をはじめとする受け入れ態勢の充実を図ってまいります。

また、ふるさと納税は、昨年度は全国から9万5千件を超える応援の寄付が本町に寄せられています。応援をいただいた寄付者とは、交流などの縁を深めることで地方創生につなげてまいります。

生涯活躍のまち

◆ 上土幌創生包括プロジェクト

総合戦略に掲げる「上土幌版生涯活躍のまち」の取り組みにつきましては、事業の運営主体の形成を図る中で、地域包括ケア、雇用の創出、生きがいなど各種施策を強力に結びつけ、住み続けたいと思えるまちづくりを推進することにより、町民の定住と都市圏からの移住促進を図ってまいります。

まちづくり活動

◆ 開かれた行政・広域連携

町内のボランティア、アダプト、町内会、NPOなどは、協働するまちづくりのパートナーとして、日頃の活動を評価するとともに、必要な支援を行うてまいります。また、開かれた行政、近隣町との広域連携、行政職員の資質向上の研修や法令の順守など、いずれも行政を進める上で重要であるとの認識のもと、しっかりと対応してまいります。特に、昨年の元職員による不祥事については、日常的な点検や公務員としての意識高揚を図ることにより、再発防止を徹底してまいります。

平成29年度

教育行政執行方針

上士幌町教育委員会教育長 小堀 雄二



町民一人ひとりが主体的に学び、社会の一員として次代を創り出す力を
「上士幌町子ども教育ビジョン」の目指す子ども像の実現に向け教育行政を推進

少子高齢化やグローバル化、高度情報化等が急速に進む今日、教育を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした中、町民一人ひとりが主体的に学び、社会の一員として次代を創り出す力を付けていく必要があります。

本町では、平成27年度に「上士幌町教育に関する大綱」を策定し、教育に関する施策の方向性を示すとともに、上士幌町総合戦略の基本目標の一つ

として、“子育て・教育の充実したまち”を掲げました。

教育委員会といたしましては、教育は未来につながる人材育成の理念のもと、生涯にわたる豊かな学びと、学びを地域の子どもの育ちに活かす取り組み、「上士幌町子ども教育ビジョン」の目指す子ども像の実現に向け、教育行政を推進してまいります。

地域総体で取り組み 子育て・教育環境の基盤整備

平成26年12月に策定した「上士幌町子ども教育ビジョン」は、豊かな人間性を育む五つの目指す子ども像を示し、子どもたちを地域全体で育んでいこうという町民の皆さまの意識を根幹に定めております。今年度は、地域の未来を担う子どもたちの教育の向上を目指し、社会で活きる確かな学力、たくましく育つ体力、五感を刺激した多様な体験活動を通じた人間力の育成に向け、地域ぐるみによる教育環境の基盤整備に努めてまいります。

かみしほろ学園の推進

本町の教育推進の中核となるのが、平成27年度に策定しました「かみしほろ学園構想」であります。この構想は、五つの重点施策により、平成28年度から取り組みを進めてきています。

一つ目は、コミュニティ・スクール制度についてです。平成28年4月に町内全小中学校に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、子どもたちの豊かな成長を支えてきています。今年度もこの制度の理解・浸透を図るため、コーディネーターを中心に、広報「きずな」をはじめ、積極的な情報発信に努めてまいります。また、子どもたちの学びを支え、同時に自らの生涯学習を促進する「ゆめ育応援団」の機能の充実と協働の場を創出してまいります。

二つ目は、幼保小中高の校種間連携の推進についてです。多様な体験活動を通

して、自己理解に基づいた実践力・自己管理能力を高めていくための共通教材である手帳・ノートの活用を進めてまいります。また、現在上士幌高等学校が指定を受けているユネスコスクール指定の認定こども園・小学校・中学校への拡大を目指し、発達の段階を踏まえたふるさと教育を推進してまいります。

さらに、上士幌町で育つ子どもたちとその保護者を、園や各学校と保健・医療・福祉・教育などの関係機関がスムーズな連携を図って見守り支えていくために、子育てサポートブックを平成28年度に作成してまいります。今後はさらにサポートブックの改善と普及拡大を図ってまいります。

三つ目は、課外活動の充実についてです。子どもたちが日常的に努力を続けている少年団活動と部活動の小中高の連携・協力を一層推進し、子どもたちの頑張りを応援してまいります。

四つ目は、学習成果の見える化、実感化の促進についてです。全国学力・学習状況調査やCRT学力検査の結果の活用をはじめ、漢字検定、算数・数学検定、英語検定など、子どもたちが将来活用できる各種資格の受験と取得に向けた取り組みを支援してまいります。

五つ目は、体験活動のさらなる充実についてです。本町の産業、自然環境等の特性を十分に活かし、豊かな心と郷土愛を育む体験活動を推進してまいります。

これら五つの施策は、これからの地方創生を担える人材育成を根本理念としており、積極的な事業を展開してまいります。

◆子どもの読書環境の整備

子どもの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことができないものであります。

本町では、平成28年3月に「上士幌町子どもの読書推進計画」を策定いたしました。本計画に基づき、司書教諭や図書館司書、読書コーディネーターを中心に、学校図書館の機能を活用し、読書の楽しさや喜びを実感できるよう、読書環境の充実に努めてまいります。

また、北海道家庭教育サポート企業に登録している企業やボランティア等と連携・協力して子どもの読書活動の活性化を図ってまいります。

子育て支援の充実

子育て支援は、乳幼児期から青年期までの継続した取り組みが必要であり、保護者支援の観点からも最重要課題の一つとして捉えており、「上士幌町子ども子育て支援事業計画」に基づき、計画的かつ積極的な施策を展開してまいります。

◆認定こども園等の充実

乳幼児期における保育・教育は、豊かな生活体験や遊びを通して、人間としてより良く生きるための基礎を習得する時期であることを踏まえ、子どもの発達の連続性を考慮して0歳から小学校就学前まで一貫した保育・教育を展開して

まいります。

今年度は、認定こども園に「原体験の森」を開設し、子どもたちの五感を刺激した豊かな体験のできる保育・教育を進めてまいります。

保育料は平成28年度から10年間無料としており、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

子育て支援センターは、就学前の子どもと保護者および妊娠中の女性に、ふれあいや交流の機会を提供するとともに、子育て等に関する相談・支援の充実を図ってまいります。

幼児期から外国語や異文化に触れ、体験的に理解を深め積極的にコミュニケーション能力を育むため、認定こども園に国際交流推進員(外国語指導助手)を継続して配置いたします。

◆子ども発達支援センターの充実

子どもの発達に不安を抱える保護者に対し、安心して子育てができるよう0歳から18歳までの途切れない支援に努めるとともに、地域との連携を密にし、保護者や地域に信頼される子ども発達支援センターづくりを進めてまいります。

さらに、通所支援事業所として、障がいを抱えている子どもや支援が必要な子どもへの社会自立に向けた支援や、放課後の居場所として支援していく場の提供を進めてまいります。

また、保護者や児童・生徒、関係者、地域住民を対象にした子どもの発達支援への理解を深めていくための研修機会の拡充に努めてまいります。

◆学童保育所の充実

今年度6月に新しい生涯学習センターに移転する学童保育所は、入所児童の対象学年の上限を小学4年生から小学6年生に、定数も60名から75名に拡大しています。

ハード面での受入れ環境が向上するとともに、図書館との連携や世代間交流など、生涯学習センターの機能を活かし、児童の健全な育成と遊びや生活の支援のため、創意工夫を図りながら特色ある運営を進めてまいります。

保育料については、同一世帯から二人以上の児童が入所する場合、二人目は半額、三人目は無料として、保護者の負担軽減を図ってまいります。

生涯学習の推進

町民の皆さまの念願である新しい生涯学習センター「わかか」が6月に開館します。この施設が、町民にとつての居心地のよい学びの場、世代間交流の場、まちづくりの中核の場となるよう、生涯学習社会の充実に向け、取り組みを推進してまいります。

「マイプラン・マイスタディ事業」は、今年度から「みんなの学び応援事業」として町民の皆さまに伝わりやすい事業名称に変更し、学ぶ意欲と学習活動を支援してまいります。

また、生涯学習に係る各課部局や関係団体等が実施している事業を取りまとめた講座ガイドを発行するなど、適切な

学習情報の提供に努めてまいります。

社会教育の推進

社会教育は、「第8期社会教育中期計画」に基づいて進めてまいります。

少年教育は、変化の激しい社会の中でも、新しい時代に必要な資質や能力を身につけ、ふるさとの未来を担う人材育成という観点から、体験活動を主体とした取り組みを進めてまいります。

平成27年度より実施している一流のアスリートやアーティストと触れ合う「二流プロジェクト事業」は、子どもたちの夢を育む事業として推進してまいります。

青年教育は、次の世代の本町のリーダーとして活躍できる主体性をもった人材を育成し、青年が学習を通して繋がりを広げていくことができるよう支援してまいります。

壮年教育は、本町の課題解決に向け、学習活動を通して、地域づくりの担い手として主体的に活動できる人材の発掘・育成に努めるとともに、高齢者教育においても知識や技術を活かして生涯活躍できる地域としていくための環境整備に努めてまいります。

社会体育の推進

スポーツを中心とした体力向上や健康づくりは、家族や地域の絆を深め、生きがいのある人生、明るく豊かな生活を送る

上で大きな役割を果たしております。

町民ニーズに合わせた健康志向型スポーツ活動の推進は、体育連盟をはじめとした関係団体等との連携を図りながら、日常生活の中でスポーツに気軽に親しむ環境づくりを目指し、スポーツレクリエーションの普及・推進に努めてまいります。

また、少年団、体育団体およびサークルを支援するとともに、団体等の自主的な活動の促進を図り、生涯スポーツ社会の充実に向けた意識の啓発や環境の整備に努めてまいります。

社会体育施設は、適正な維持管理と安全で安心な施設の整備に努めるとともに、各施設の利用促進を図ってまいります。

また、小中学校の体育施設を学校開放事業として活用し、町民の健康・体力づくりや交流の中核施設として、利用促進を図ってまいります。

芸術文化、歴史文化、文化財の保護活用

文化協会をはじめ、町民芸芸誌「火群」編集委員会、地域の宝さがしの会などの自主的な活動を引き続き支援してまいります。

平成27年度から開始された「十勝圏イオル再生事業」は、上音更地区の見本園的空間における遊歩道等の施設整備がほぼ終了しました。今後は、関係団体・機関等と連携し、見本園的空間の維持管理および活用を進め、アイヌ文化の普及啓発、体験交流等に取り組んでまいります。

図書館は、地域の実情および利用者の

希望に沿うとともに、学校教育を支援することにも留意し、地域住民に親しまれる施設として、交流の場、憩いの場という役割を担えるよう努めてまいります。

また、巡回文庫・学級文庫等の取り組みや、ボランティアグループと協力して、図書館はもとより、町内全小学校および児童保育所等での絵本の読み聞かせを通して、子どもたちに本と出会う機会を提供してまいります。

埋蔵文化財や天然記念物、郷土資料等、地域に残されている貴重な文化財については、町民の皆さまのご協力を得ながら、保護・保存を図るとともに、こうした教育資源を活用したふるさと学習が推進されるよう努めてまいります。

学校教育の充実

子どもたちが変化の激しい社会を生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用できる力を育むことが重要です。確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の「知」「徳」「体」をバランスよく育み、地域に信頼される学校づくりを進めてまいります。

また、家庭の経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、子どもたちが安心して学習を進められるよう、就学援助費の支給による負担軽減を図ってまいります。

確かな学力の育成と体験活動の充実

社会で活きる確かな学力の向上を目

指すため、町費により採用する教員を増員し、上士幌小学校1学年に加え2学年まで2学級を維持することといたします。さらに、小学校全学年において35人以下学級を確立するため、4学年および5学年を2学級とし、少人数指導の充実を図ります。また、学校教育推進支援教員を3学年と6学年に配置し、習熟度に応じた指導を継続してまいります。

全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、教育施策の成果と課題を検証するなど、「上士幌町小中学校改善支援プラン」を策定して、その改善を図るための具体的な対策を講じてまいります。

また、上士幌町教育研究所が作成した家庭学習の手引きを継続的に活用し、家庭学習の習慣化に努めると同時に、小中学校の接続が図られるように、学びの連続性を踏まえた校種間の連携を図ってまいります。さらにチャレンジテストの活用や長期休業中におけるサポート学習の充実にも努めてまいります。

さらに北海道教育大学釧路校との授業等連携を図り、教師の授業力の向上、子どもたちの学力や体力の向上に努めてまいります。

上士幌中学校に一流の講師を招聘し、子どもたち一人ひとりの社会的、職業的な自立を促すキャリア教育の充実にも努めてまいります。

子どもたちの学力が二極化にあることを踏まえ、公教育のサポートとして、平成28年度に引き続き、上士幌中学校生徒を対象にした公営塾を長期休業期間中に開設し、生徒個々の学力に応じた個別指導の対策を進めていきます。

特別支援教育については、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」に基づき、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学び合う共生社会の充実に向けて、適正な就学指導と教育支援に努めてまいります。

また、特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズや合理的配慮に応える個別の教育支援計画を作成するなど、幼児期から高校生までの一貫した支援を通して、特別支援の教育環境の整備に努めてまいります。特別な支援や介助を要する児童・生徒に対しては、特別支援教育担当教諭や特別支援教育支援員を配置し、生活や学習活動の支援に努めてまいります。

生活体験や自然体験が豊富な子どもほど、自己肯定感や倫理観・正義感が高く、さまざまな体験を積み重ねることが子どもたちの健やかな成長に結び付くと言われております。本町の恵まれた自然環境を生かし、学校とNPO法人ひがし大雪自然ガイドセンター等が連携した環境教育を推進するほか、放課後対策事業など社会教育事業との連携を図り、さらなる体験活動の充実にも努めてまいります。

豊かな心と健やかでたくましい心身を育む教育の推進

インターネット環境の発達やスマートフォン等の普及に伴い、SNS（ソーシャル・ネットワークキングダム・サービス）等の情報メディアの利用が児童・生徒の間で進んでいます。このため学校における情報モラル教育の充実を図るほか、イン

ターネットの安全・安心な利用に向けた啓発資料を配付し、家庭におけるルールづくりを促進してまいります。

また、いじめ対策については、「上士幌町いじめ防止基本方針」等に基づき、学校が実施する調査や教育相談により、早期発見・早期解消に向けた取り組みを進めてまいります。

平成30年度から「特別の教科である道徳」の実施に向け、教育課程の編成を確実に進めるとともに、指導方法に関する研修会への参加や教材の活用を促し、子どもたちの「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」を育ててまいります。

体力の向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果等をもとに、学校ごとの取り組みの良さや課題を明らかにした学校改善プランに基づき、運動やスポーツの楽しさと達成感が得られるよう体育の授業改善を図ってまいります。さらに、家庭や地域と連携した運動習慣の定着に努め、日常的に運動に親しむ機会や体力の向上を実感できる取り組みを進めてまいります。

子どもたちの健康の維持増進については、認定こども園・私立保育所および小学校におけるフッ化物洗口の継続実施や歯磨き指導、健康診断の結果による早期治療など保健教育を推進してまいります。

また、児童・生徒に対する芸術鑑賞の充実を図るとともに、耐用年数が過ぎた中学校の吹奏楽器を計画的に更新してまいります。

自然災害や交通事故、犯罪被害等の危険から子どもたちを守るため、関係機関と連携した通学路安全対策の推進や子

どもの危機対応能力の育成指導に努めてまいります。

◆ 情報化や国際化などの社会の変化に対応した教育の推進

人口減少とグローバル化が同時に進行する今日、ふるさとに誇りを持ち、地域の産業を支え、国際化に対応できる人材を育成していくことが重要です。また、英語の教科化など、学習指導要領の改訂を見据えた対応も必要となります。

幼児期からの国際理解教育や外国語活動の充実により、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションする能力を育てるため、上士幌小中学校にALT(外国語指導助手)を常駐いたします。一貫性のある取り組みにより、郷土に誇りを抱き、豊かな国際感覚を養い、行動できるよう外国語指導の充実を努めます。

学習意欲を高め、わかる喜びが実感できる多様な授業を構築するため、昨年度導入を進めた教育用および校務用タブレットパソコン等の利活用を推進するほか、デジタル教材の活用など、ICT機器を利用した教育環境の充実を図り、教職員に対する研修機会の提供に努めてまいります。

◆ 学校施設の整備等

上士幌小学校水泳プールの温水ボイラーの更新をはじめとした修繕工事や屋外遊具の新設、開校70周年を迎える上士幌中学校のバスタッチ周辺の整備など、学校施設の適正な維持管理に努めて

まいります。

学校給食センターは、「学校給食における食物アレルギー対応の指針」に基づき、食物アレルギーを有する児童・生徒の実態把握に努め、安全性を最優先した対応を講じてまいります。また、計画的に給食器具・調理機器の更新と施設整備を実施し、食品等の衛生管理の徹底を図ってまいります。

賄材料は、国内食材を中心とし、地域で生産される食材等の活用を念頭において献立の研究等を行い、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。また、「かみしほろのふるさと給食」は、地場産品の利用促進を図ってまいります。

食育の推進については、子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図るため、上士幌中学校に配置した栄養教諭による食に関する指導の充実を努めるとともに、「給食たより」や町のブログによる情報提供を継続してまいります。

◆ 小学校再編の推進

「上士幌小学校の適正配置計画」に基づき、保護者や地域の方々との協議を重ねながら、計画を進めてまいります。

スクールバスの待合対応である放課後子ども教室事業は、四季折々の生活文化体験を通じた学びや体験から得るコミュニケーションの形成を重点的に進めてまいります。また、放課後子ども教室コーナーを中心に、本年度末に閉校を迎える秋ヶ岡小学校の子どもたちが安心して通えるよう、体制の整備を進めるとともに、秋ヶ岡小学校に学校統合支

援教諭を配置し、保護者や子どもたちの不安解消に努めてまいります。

また、秋ヶ岡小学校開校百周年・閉校記念事業協賛会と連携し、円滑な記念事業の推進に努めてまいります。

その他の再編対象校である糠平小学校につきましても、児童・保護者・地域の方々の意見を十分に伺う機会の確保に努めてまいります。

◆ 高等学校の充実

北海道上士幌高等学校は、近年、安定的に全学年二間口を確保できていますが、地元中学校卒業者の減少や進路志向の多様化に伴い、町外から通学する生徒が多数を占める状況が続いています。

本年度より、上士幌高等学校振興会が実施する事業は、通学費の補助を減額し、新たに上士幌中央中学校出身生徒への入学準備金の支給や入学生全員に対する新制服購入代金を全額補助いたします。また、国公立大学への進学者に対する奨学金の増額などと合わせ、平成28年度に地元在住の上士幌高等学校生徒を対象に長期休業期間中に開設した公営塾を、上幌在住の生徒にも拡大し、地元からの志願者増に結び付く支援策となるよう講じてまいります。

さらに、学力向上策、部活動における中高連携事業の推進、平成28年度から実施の「上士幌学」への支援などを継続してまいります。

上士幌高等学校の存続のため、上士幌高等学校振興会、上士幌高等学校および町が一体となり、高校の魅力化推進に向けた検討を進めてまいります。